

建設部 建設課の方針書

組織名	建設部 建設課
所属長名	高橋 英樹

1. 組織の使命(ありたい姿)

インフラの機能が適切かつ持続的に発揮され、安全で安心な生活環境が実現されている

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇増加する老朽化インフラへの対応の加速化
- ◇公共工事の品質確保の促進
- ◇人口減少や高齢化など、社会情勢の変化に対応したインフラ機能の確保

3. 今年度の『スローガン』

チーム力で未来に繋ぐまちづくりに力を尽くそう

4. 今年度の方針

- ◇効率的かつ効果的な整備・維持管理業務の推進
- ◇工事の品質向上に向けた取り組みの強化
- ◇市民が安全・安心・快適なインフラ機能の確保

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	効率的かつ効果的な整備・維持管理業務の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業コストの更なる縮減に向けた取り組みと検討の実施 ◇パトロール等による現況把握の強化と計画的な整備・補修の実施 ◇予防保全型維持管理の導入促進 ◇早期発注など計画的な発注の実施
(2)	実現したい成果	工事の品質向上に向けた取り組みの強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇調査・設計業務における、より綿密な照査の実施 ◇現場監督業務の充実と強化 ◇研修等による職員のレベルアップと職務を通じた技術の維持・継承の推進 ◇業者が実施する担い手の育成・確保に対する支援の検討
(3)	実現したい成果	市民が安全・安心・快適なインフラ機能の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇市関連インフラ事業の実現・促進のための同盟会、要望活動の着実な実施 ◇法定外公共用財産の適正な管理と適切な事業用地の取得 ◇官民連携した除雪オペレータの育成・確保に向けた取り組みの実施 ◇横浜市総合雪対策基本計画(第4期)に基づく取り組みの推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 効率的かつ効果的な整備・維持管理業務の推進
 - ・直営による道路パトロールを11回実施(ほか情報提供による随時パトロールを実施)しているほか、道路異状情報システムによる市民からの情報提供が49件(うち県道1件)あり、効果的な道路維持管理が行われている。
 - ・橋梁点検について委託業務(195橋)を発注したほか、職員による直営点検を17回(91橋)実施している。
 - ・橋梁長寿命化修繕計画の更新業務については発注済み。
 - ・工事および委託業務については、約91%(本数ベース)が発注済。※災害委託・工事を除いた数字
- 工事の品質向上に向けた取り組みの強化
 - ・現場への臨場回数を増やす取り組みのほか、受注業者との打ち合わせをこれまでより綿密に実施するなど、工事の品質向上に取り組んでいる。
 - ・建設業者(回答56社)、道路除雪受託業者(回答57社)に対し、担い手の育成・確保に関するアンケートを実施。寄せられた意見を基に、市としての支援策などを検討している。
- 市民が安全・安心・快適なインフラ機能の確保
 - ・各種同盟会、要望活動については、臨機な対応をしながら、着実に実施されている。
 - ・上期の法定外公共用財産に関する処理件数は133件であり、適宜適切に管理されている。
 - ・7月豪雨に伴う災害対応として、11件について国の査定に向けた準備をすすめている。また、国の査定の対象とならない約55箇所ほどについては、地域局と連携しながら早期復旧に向けた作業を進めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 効率的かつ効果的な整備・維持管理業務の推進
 - ・定期的なパトロールを継続して実施するほか、「道路異状情報システム」については市報等による周知を行い、穴ボコに起因する事故の防止を図る。
 - ・橋梁長寿命化修繕計画については、課題となっている健全度Ⅲの橋梁の解消に向け、重要度・利用度を反映した、より実効性のある修繕リストを作成する。
 - ・道路および橋梁における新たな維持管理体制や手法について、情報収集と検討を進める。
- 工事の品質向上に向けた取り組みの強化
 - ・建設課独自の技術講習会を企画・開催し、職員の技術力向上を図る。
 - ・今般の公共土木施設災害における復旧工法の考え方や査定の流れなどの対応を、技術の習得・継承の好機として取り組みます。
- 市民が安全・安心・快適なインフラ機能の確保
 - ・横手市総合雪対策基本計画(第4期)のアクションプランに基づく取り組みを着実に推進する。
 - ・法定外公共用財産(水路)について、各地域で河川と認識しているもの(普通河川)をリスト化する作業を進め、管理区分の明確化を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 効率的かつ効果的な整備・維持管理業務の推進
 - ・橋梁点検業務について、委託点検および職員による直営点検とも、概ね予定通り進捗することが出来た。
 - ・橋梁修繕に関しては重要度や利用度を反映しつつ、判定度Ⅲの橋梁数削減を更に推進したい。
 - ・維持管理業務の効率化については、各地域局や近隣自治体などからも情報収集を行いながら、新たな手法や体制づくりも含め、検討を進めていきたい。
- 工事の品質向上に向けた取り組みの強化
 - ・課独自の研修会について、豪雨災害対応などにより年度末の集中開催となってしまったが4回開催し、課員の見識を広げることが出来た。当市における技術職員不足は喫緊の課題であり、他課との連携や国・県などの協力も頂きながら、今後も様々な手法により人材育成に努めていきたい。
 - ・市内建設業者に対し、今後の担い手確保に関するアンケート調査を実施した。アンケート結果によると、多くの企業が今後の懸念要素として技術者や労働者の確保を挙げていることから、建設業協会などとも連携し、建設業の担い手の確保を図っていきたい。
- 市民が安全・安心・快適なインフラ機能の確保
 - ・人事異動により担当職員が不慣れな状況ではあったが、7月の豪雨災害や10月の衆議院議員選挙による日程の変更にも臨機に対応し、概ね円滑な同盟会・要望活動が実施出来た。
 - ・今年度着手した普通河川の台帳整備については、各地域局からご協力頂き、リストを作成することが出来た。今後は、譲与図面との突合による地番の調査や現地確認などを進め、台帳としての内容の充実を図っていきたい。
 - ・除雪受託業者を対象に実施したアンケート調査によると、7割を越える業者が「オペレーターの高齢化や、後継者不足が不安である。」とのことであった。安定した除雪作業の維持には、オペレーターの確保は喫緊の課題であり、資格取得に対する助成事業の創設や、建設業協会などと連携したPR活動等により、オペレーターの確保を図っていきたい。

令和6年度

建設部 都市計画課の方針書

組織名	建設部 都市計画課
所属長名	坂水 剛

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力的な市街地の整備による、まちなか居住を推進します

2. 組織の抱える課題(現状)

- 市街地の拡大による行政コストの増加
- まちなか居住者の減少と少子高齢化に伴う中心市街地の空洞化と未活用インフラの増加
- 横手駅東口地区を核とした中心市街地の魅力向上化施策の推進

3. 今年度の『スローガン』

持続可能で魅力ある都市の再生を推進しよう！

4. 今年度の方針

- (1) 魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
- (2) 持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
- (3) まちなか居住の推進に向けた市街地再開発事業の着実な推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
	取組内容	◇都市再生整備計画事業に位置付けられた各事業の推進 ◇屋外広告物の更新と安全点検に関する指導強化 ◇土地利用施策の見直しに向けた取り組みの推進
(2)	実現したい成果	持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
	取組内容	◇公園施設の計画的な更新のための長寿命化工事の推進 ◇大型公共施設整備に係る支援や他部署からの依頼工事の着実な実施と品質確保の向上 ◇三枚橋地区土地区画整理事業における清算事務の推進
(3)	実現したい成果	まちなか居住の推進に向けた市街地再開発事業の着実な推進
	取組内容	◇再開発組合への技術的助言と運営支援による第一種市街地再開発事業の着実な推進 ◇市補助金の適正支出と国・県補助事業手続きの円滑化による、再開発組合の滞りのない事業遂行をバックアップ ◇横手駅東口周辺を中心としたまちづくり組織設立に向けた機運醸成

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
 - ・都市再生整備計画事業では、市街地再開発組合が整備した公益施設(A棟)の床取得及び公益施設・複合施設の一部(B-1棟)の竣工にあわせて周辺の歩道改良工事などを実施した。今後も再開発組合との連絡調整を密にし、事業を進めていきたい。
 - ・都市計画では、準工業地域において大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定及び条例制定手続きを進めている。
- (2) 持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
 - ・公園整備では、2公園の遊具長寿命化工事の発注を終え、現在施行中である。
 - ・大型公共施設整備では、大型施設整備室と連携し国との交付金活用調整を行っているほか、その他依頼工事についても順調に発注を進めている。
 - ・三枚橋地区土地区画整理事業では、清算金の分割納付を許可した12名に対し徴収事務を実施中だが、納付期限が6年4月末の清算金において未納者が1名おり、滞納処分(分割納付の取り消し・繰り上げ徴収及び督促状発送)手続きを進めている。
 - ・地方街路整備事業(八幡根岸線 県施行事業)では、昨年度に計画地内で文化財の埋蔵が確認されたため、県が今年4月から10月まで発掘調査を行っている。
- (3) まちなか居住の推進に向けた市街地再開発事業の着実な推進
 - ・再開発組合が計画変更した工事工程に基づき、公益施設(A棟)及び複合施設の一部(B-1棟)が完成し、組合員に引き渡しが行われた。
 - ・再開発組合が実施する権利変換計画の変更のため、秋田県と事前協議を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
 - ・都市再生整備計画事業については、引き続き市街地再開発組合との調整を図り事業進捗を図る。
 - ・年内に特別用途地区の都市計画決定及び条例制定を実施する。
- (2) 持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
 - ・大型公共施設整備室等と連携し、円滑な施設整備を推進する。
 - ・土地区画整理事業の清算金未納者に対し、適切な滞納処分を行う。
- (3) まちなか居住の推進に向けた横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の着実な推進
 - ・再開発組合を事業支援し、まちなか居住の推進を目指す。
 - ・再開発組合が実施する権利変換計画及び事業計画の変更手続きを支援する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画事業の推進と、うるおいのあるまちなみ形成
 - ・市街地再開発組合が整備した公益施設(A棟)を取得したほか、組合事業と市公共施設整備の工事スケジュール調整を行い、繰越などにより事業進捗を図ることとした。
 - ・都市計画における特別用途地区の決定及び条例制定を実施した。
- (2) 持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
 - ・予定した都市公園施設の更新のほか、国の補正予算を活用し長寿命化対策の前倒し施工及び事業繰越により計画的な施設更新を推進した。
 - ・大型公共施設整備室等と連携し、国の補正予算を活用して都市公園事業(赤坂総合公園 横手体育館整備)の前倒し施工及び事業繰越などにより事業進捗を図ることとした。
 - ・土地区画整理事業の清算徴収金が計画通り納付されるとともに、一部を前倒して完納させた。
- (3) まちなか居住の推進に向けた横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の着実な推進
 - ・再開発組合を事業支援し、公益施設(A棟)及び複合施設の一部(B-1棟)を予定日に完成させ組合員への引き渡しが完了するとともに、旧よこてシャイニーパレス、横手ステーションホテルの除却工事を実施中である。
 - ・再開発組合を事業支援し、県知事より権利変換計画の変更認可を得た。
 - ・駅東口周辺を活動地域とする民間によるまちづくり組織が設立された。

建設部 建築住宅課の方針書

組織名	建設部 建築住宅課
所属長名	山石 均

1. 組織の使命(ありたい姿)

だれもがいきいきと住み続けられる、安全安心な雪国よこての住まいと暮らしづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇ 雪国よこてにおいて住み続けたい住まいの質の向上に向けた取り組み
- ◇ 木造住宅の耐震性の向上のための改修・改築の促進
- ◇ 自然災害にくじけない市有建築物の老朽化対策への計画的な取り組み
- ◇ 市営住宅等の長寿命化計画に基づく改修と用途廃止の取り組み
- ◇ 住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、子育て世帯、障がい者など)の居住の安定化

3. 今年度の『スローガン』

未来に繋ぐ安全安心な住まいと暮らしの実現に取り組もう！

4. 今年度の方針

- ◇ 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
- ◇ 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
- ◇ 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策への助成の市民周知 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進による安全な住まいづくりへの支援
(2)	実現したい成果	市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
	取組内容	◇用途廃止した市営住宅等の早期解体 ◇依頼工事等への週休二日制導入の周知の実施 ◇横手市財産経営推進計画等に基づく営繕工事等の計画的な発注及び品質向上への支援 ◇防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議
(3)	実現したい成果	住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
	取組内容	◇指定管理者と協同による市営住宅等の適切な管理運営 ◇住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング、需要の確認、居住支援サービスの内容・体制検討、福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、昨年同様の4月8日から補助申請の受付を開始した。9月末現在、69件の申請があり、安全で快適な住環境整備に貢献している。
 - ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修等については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、9月末現在診断は9件、改築補助は2件の申請となっている。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事・他課依頼の大型の営繕工事については、計画的に発注し品質向上を目指して工事監理をしている。
 - ・ 老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、個別相談を行い、年度内に3件の住替えを行っている。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けて、秋季の防災週間に合わせ各施設管理者・関係各課と情報共有し、継続協議を行っている。また、耐震化に向け予算要求の支援を行っている。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の指定管理については、より良い管理を目指して月1回、これまで計6回運営協議会を開催し、入居者の利便性の向上に向け協議し、適切な管理運営を行っている。
 - ・ 本年7月には、居住支援協議会伴走支援プロジェクトにて国より重点採択を受け、横手市居住支援協議会の活性化に向けた令和6年度の活動計画を社会福祉課と連携し策定した。
 - ・ 9月3日には54名の参加者とともに、居住支援伴走プロジェクトの一環として「横手市の居住支援に関する勉強会」を開催した。勉強会では、国土交通省住宅局より最新の国の制度について、伴走支援プロジェクト委員より講話をいただき、参加者と意見交換を行い、居住支援への理解を深めることが出来た。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 引続き雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を図るために、市民や施工業者へ周知するとともに、次年度の補助項目の見直しを含め対応を検討する。
 - ・ 耐震診断の市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、ここ数年診断件数が伸びている。年度をまたいだ耐震改築に向け、確実なフォローアップにより安全な住宅の促進を図る。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、個別相談を行い、住替えの促進をする。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修の予算化に向けて、施設管理者、関係各課と方針の整合を図り、継続協議を行う。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の管理運営がスムーズに進むよう、引き続き指定管理者と綿密な協議を継続する。
 - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向けて、社会福祉課と連携し、居住支援伴走プロジェクトの一環であるワークショップや住まいと暮らしの無料相談会を開催し、協議会の活性化を図り、来年度に向け不動産、福祉法人、市職員の官民連携体制の充実を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、98件補助を行い、安全で快適に暮らせる住環境の整備に貢献している。
温暖化の影響や高齢者世帯の増加のため、近年、省エネルギー・断熱化のための改修工事の増加が伺える。昨年のお雪のため、雪対策に係る申請が少なかったため、PRを継続実施し関心を高め申請実績を伸ばす。
 - ・ 木造住宅の耐震関係については、診断11件、改築補助3件の実績になった。耐震改修等については診断件数の11件のうち、次年度の改築件数の増加が見込まれるため調整を行う必要がある。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅の解体工事については、長寿命化計画に基づき計画的に発注・工事監理し予定どおりに進捗した。老朽化が著しい山道住宅の一部解体を計画通り行った。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修については、次年度も具体的なスケジュール化を目指して継続して協議を行い、引続き耐震化に向けた予算要求の支援を続けて行く。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の指定管理については、月1回運営協議会を開催し、綿密な協議をしながらより良い管理を目指して適切な管理運営を行った。
 - ・ 来年度の改正住宅セーフティーネット法施行に向け、国の伴走支援を受け、横手市居住支援協議会の活性化に向けたワークショップなどを行った。新たな協議会体制を確立し、課題の克服を図って参りたい。